

第一次佐賀市総合計画

SAGA CITY MASTER PLAN

[基本構想・後期基本計画]



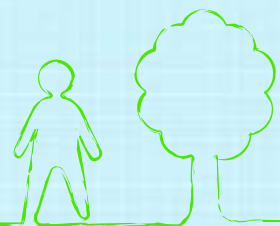
佐賀市

第一次佐賀市総合計画

SAGA CITY MASTER PLAN

[基本構想・後期基本計画]

人と自然が織りなす
「やさしさと活力にあふれるまち、さが」



SAGA CITY



はじめに

2005年10月1日に佐賀市、諸富町、大和町、富士町、三瀬村の1市3町1村が合併し、新しい佐賀市がスタートいたしました。

佐賀市の誕生に伴い、2007年度から2014年度までの8年間を計画期間として、まちづくりの最上位計画であるこの「第1次佐賀市総合計画」を策定し、市が目指すべき方向性を市民の皆様に体系的にお示ししました。その後、2007年10月1日の川副町、東与賀町、久保田町との合併により、3町の特徴を踏まえた改訂を行っております。

折りしも、リーマンショックに端を発した世界的金融危機と世界同時不況及び円高ドル安の為替水準は、国内産業の活力を奪い、企業の採用の手控えなど未だに深刻な影響を及ぼしており、今後の日本のありようを不透明なものにしています。

この外的要因に加えて、内的には、急速な少子高齢化の進行と人口減少社会の本格化、さらに、地方自治制度に関しては、地域のことは地域で主体的に責任を持って決定する地域主権への転換など大きな変革期を迎えています。

また、多様化する住民ニーズや自治体が直面している厳しい財政状況は、全ての公共的サービスを行政が担うことが不可能な時代の到来も告げています。

このような状況を踏まえると、私たちは、これまでの価値観に基づく豊かさとは異なる、安全・安心、環境保全、社会貢献、ゆとり、絆といった言葉に象徴される成熟した地域社会の実現を目指していく必要があると考えます。

そのためには、行政はもちろん、市民、地域やNPO等の市民団体、企業等で、理想とするまちの姿を共有するとともに、それぞれの役割分担や連携・協力の中で、その実現を目指していく、いわゆる“協働によるまちづくり”の推進が必要であると考えています。

この第1次佐賀市総合計画では、「こころ通わす時代へ」という基本理念を掲げています。

それは、個人としての「私」を重んじることは当然ですが、失われつつあるのではないかと危惧される「社会」に対する義務や規範、他者へのいたわりや優しさといった、私たちがこれまで大切に守りつづけてきたものを取り戻すことで、これからの時代にふさわしい人間関係を再構築し、地域コミュニティの再生に繋げていくことが必要であると考えたからです。

そういった人間的な温かみと豊かな自然に恵まれたまちの様子に惹かれて、移り住む人や訪れる人が増え、まちに賑わいと交流が生まれていく、という思いを込めて、本市の将来像を、“人と自然が織りなす「やさしさと活力にあふれるまち さが」と定め、さまざまな施策に現在も取り組んでおります。

今回は、計画期間の中間年度である2010年度を迎え、策定時点からの社会・経済情勢の変化に対応するための基本計画の中間見直し（後期基本計画の策定）を行いました。

中間見直しにあたっては、「社会・経済情勢の変化」や「市の新たな施策展開」等を踏まえながら、中心市街地活性化のための新たな構想や、環境都市宣言にもとづく取り組みなど、今後のまちづくりに際しての一步進めた考え方も含めさせていただいております。

この計画は、多くの市民の皆様のご意見やご議論を経て策定した計画であり、市民と行政が手を携えてまちづくりを行うための指針であります。

将来像の実現を目指し、これからもともに歩んでいきましょう！

平成23年3月 佐賀市長 秀島 敏行



基本構想

序章

1. 計画策定の趣旨・役割・位置付け……………2
2. 計画の構成と期間……………3

第1章 計画の基本的方向

1. 社会潮流の変化……………4
2. 基本理念……………8

第2章 佐賀市の将来像

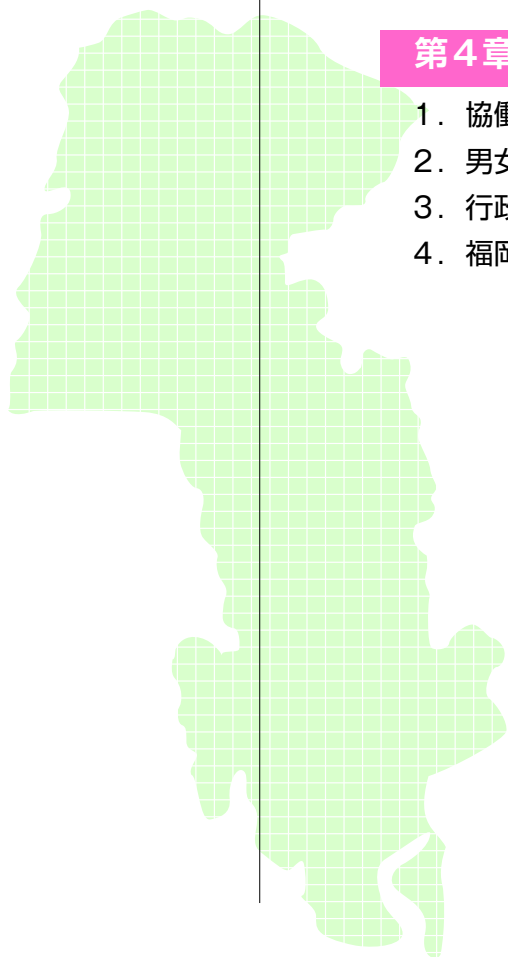
1. 将来像……………12
2. 将来像の実現に向けた基本戦略……………14

第3章 政策展開の基本方向

1. 佐賀の個性を生かした魅力ある地域産業の実現……………16
2. 地域で安心して生活できる社会の実現……………17
3. 自然と調和した個性的な美しいまちの実現……………18
4. 豊かな心を育み、楽しく学習できる社会の実現……………19
5. 地域経営の推進……………20

第4章 総合計画を推進するに当たっての基本姿勢

1. 協働によるまちづくりの推進……………22
2. 男女共同参画社会の実現……………22
3. 行政経営の有効性と効率性の追求……………23
4. 福岡都市圏を意識したまちづくりの推進……………23



基本計画

〔後期基本計画〕

第1部 将来推計

第1章 人口フレーム	26
第2章 産業フレーム	28

第2部 土地利用

第1章 土地利用方針	34
第2章 土地利用計画	35
第3章 都市構造	40

第3部 分野別計画

分野別計画の見方	44
----------	----

第1章 佐賀の個性を生かした魅力ある地域産業の実現

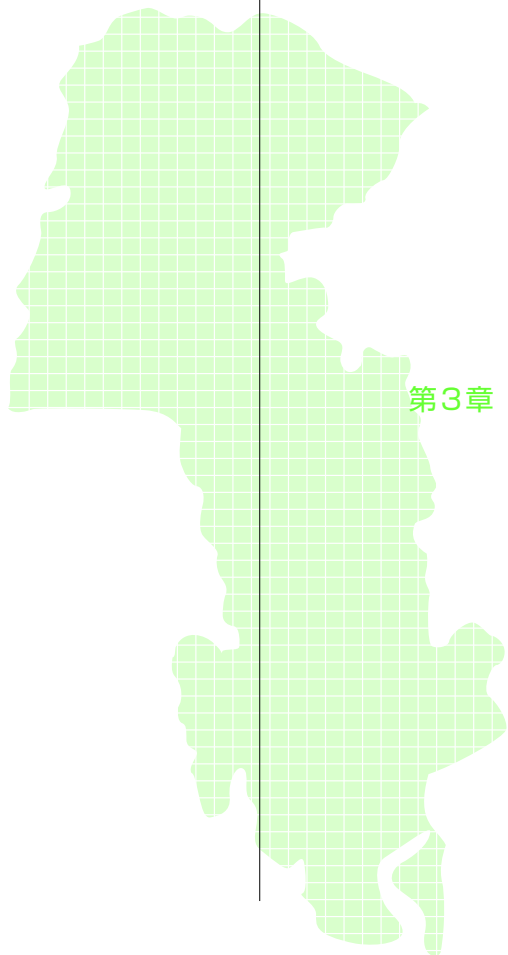
1-1 観光の振興	48
1-2 商工業の振興	52
1-3 農林水産業の振興	56
1-4 中心市街地の活性化	60

第2章 地域で安心して生活できる社会の実現

2-1 地域福祉の充実	66
2-2 高齢者福祉の充実	70
2-3 障がい者の自立支援	74
2-4 健康づくりの支援	78
2-5 地域医療の充実	82
2-6 生活困窮者の自立支援	86
2-7 生活者の安全確保	90
2-8 防災・危機管理対策の充実	94
2-9 人権尊重の確立	98
2-10 男女共同参画社会の実現	102

第3章 自然と調和した個性的な美しいまちの実現

3-1 計画的な土地利用の推進	108
3-2 総合交通体系の確立	112
3-3 道路ネットワークの充実	116
3-4 住宅環境の充実	120
3-5 景観の形成	124
3-6 都市緑化の推進	128
3-7 農業振興地域の保全	132
3-8 森林の保全	136
3-9 水辺空間の充実	140
3-10 環境の保全	144



3-11	循環型社会の構築	148
------	----------	-----

第4章 豊かな心を育み、楽しく学習できる社会の実現

4-1	子育て支援の充実	154
4-2	就学前からの教育の充実	158
4-3	家庭・地域・企業の教育力の向上	162
4-4	生涯学習の推進	166
4-5	市民スポーツの充実	170
4-6	魅力ある文化の醸成	174
4-7	文化芸術活動の振興	178

第5章 地域経営の推進

5-1	協働と市民活動の推進	184
5-2	情報の共有化の促進	188
5-3	効果的・効率的な行政経営の推進	192
5-4	財政の健全性の確保	196
5-5	業務執行体制の充実	200
5-6	議会活動への支援	204

第4部 重点プロジェクト

第1章	森と湖に囲まれた交流と滞在のまちづくり	210
第2章	医療福祉産業のまちづくり	214
第3章	佐賀城公園を生かしたまちづくり	217
第4章	有明干潟エコツーリズムのまちづくり	220
第5章	IT（情報通信）戦略でまちづくり	223

参考資料

1.	第一次佐賀市総合計画策定に関する資料	
(1)	策定経過	228
(2)	総合計画審議会委員名簿	229
(3)	地域審議会の構成	230
2.	川副町、東与賀町、久保田町との合併に伴う改訂に関する資料	
(1)	改訂経過	231
(2)	総合計画審議会委員名簿	232
(3)	地域審議会の構成	233
3.	基本計画の中間見直しに関する資料	
(1)	見直し経過	235
(2)	総合計画審議会委員名簿	236
(3)	地域審議会の構成	237
4.	佐賀市総合計画審議会条例（抄）	239

佐賀市総合計画

基本構想

■社会潮流の変化

- (1) 人口構造の変化
- (2) 暮らしの安全・安心の確保に対する意識の高まり
- (3) 産業構造の変化と情報通信手段の高度化・多様化
- (4) 環境問題の顕在化
- (5) 価値観・ライフスタイルの多様化
- (6) 「公共」のあり方の見直し



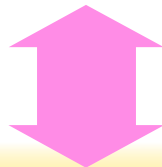
■基本理念

- (1) 量的拡大から生活の質の向上へ
- (2) 安全で、安心して暮らせる社会へ
- (3) 自立と自己責任の時代へ
- (4) 知と個性の時代へ
- (5) ところ通わす時代へ



佐賀市の将来像

人と自然が織りなす「やさしさと活力にあふれるまち さが」



■政策展開の基本方向

佐賀の個性を生かした
魅力ある地域産業の実現

地域で安心して
生活できる社会の実現

自然と調和した
個性的な美しいまちの実現

豊かな心を育み、
楽しく学習できる社会の実現

地域経営の推進

■総合計画を推進するに 当たっての基本姿勢

協働によるまちづくりの推進

男女共同参画社会の実現

行政経営の有効性と
効率性の追求

福岡都市圏を意識した
まちづくりの推進

基本計画 [後期基本計画]

将来推計(人口フレーム・産業フレーム)

土地利用(土地利用方針・土地利用計画・都市構造)

分野別計画

政策展開の基本方向(5)	施策(38)	基本事業(118)
佐賀の個性を生かした魅力ある地域産業の実現	<ul style="list-style-type: none"> ◎観光の振興 ◎商工業の振興 ◎農林水産業の振興 ◎中心市街地の活性化 	<ul style="list-style-type: none"> 情報の効果的発信_{ほか} 既存商工業の経営支援_{ほか} 地産地消と環境にやさしい農業の推進_{ほか} 街なか居住の推進_{ほか}
地域で安心して生活できる社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ◎地域福祉の充実 ◎高齢者福祉の充実 ◎障がい者の自立支援 ◎健康づくりの支援 ◎地域医療の充実 ◎生活困窮者の自立支援 ◎生活者の安全確保 ◎防災・危機管理対策の充実 ◎人権尊重の確立 ◎男女共同参画社会の実現 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉サービスの充実_{ほか} 高齢者の自立生活支援_{ほか} 地域生活への支援_{ほか} 自主的な健康づくりの支援_{ほか} 救急医療体制の充実_{ほか} 適正扶助の推進_{ほか} 防犯対策の充実_{ほか} 消防・救急体制の充実_{ほか} 人権意識の高揚_{ほか} 男女共同参画の促進_{ほか}
自然と調和した個性的な美しいまちの実現	<ul style="list-style-type: none"> ◎計画的な土地利用の推進 ◎総合交通体系の確立 ◎道路ネットワークの充実 ◎住宅環境の充実 ◎景観の形成 ◎都市緑化の推進 ◎農業振興地域の保全 ◎森林の保全 ◎水辺空間の充実 ◎環境の保全 ◎循環型社会の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 土地の有効利用の推進_{ほか} 生活バス路線の確保_{ほか} 生活道路の整備による安心・快適な移動の確保_{ほか} 快適な居住環境の充実_{ほか} 景観形成の推進_{ほか} 緑化活動の推進_{ほか} 農業基盤の維持_{ほか} 森林環境の整備_{ほか} 水辺空間の整備_{ほか} 温暖化防止対策の推進_{ほか} 家庭系ごみの排出抑制とリサイクル_{ほか}
豊かな心を育み、楽しく学習できる社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ◎子育て支援の充実 ◎就学前からの教育の充実 ◎家庭・地域・企業の教育力の向上 ◎生涯学習の推進 ◎市民スポーツの充実 ◎魅力ある文化の醸成 ◎文化芸術活動の振興 	<ul style="list-style-type: none"> 子育てと仕事の両立のための支援_{ほか} 幼児教育の充実_{ほか} 家庭の教育力の充実_{ほか} 多様な学習機会の提供_{ほか} 生涯スポーツの推進_{ほか} 遺跡、史跡等の保存・整備と活用_{ほか} 市民文化活動の創造_{ほか}
地域経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◎協働と市民活動の推進 ◎情報の共有化の促進 ◎効果的・効率的な行政経営の推進 ◎財政の健全性の確保 ◎業務執行体制の充実 ◎議会活動への支援 	<ul style="list-style-type: none"> 協働の仕組みづくり_{ほか} 情報の共有化の促進 経営の仕組みの充実_{ほか} 健全な財政運営_{ほか} 職員の資質の向上_{ほか} 議会運営への支援_{ほか}

重点プロジェクト

事務事業(約1300事業)

個別計画